

## 耐震診断評定手数料

### 1. 新規申請の場合の評定手数料

【表1】に掲げる額を基本とします。【表2】又は【表3】に該当する場合は、それぞれ加算又は割引をいたします。

なお、2.に該当することとなった場合、評定手数料とは別に、記載の手数を追加請求させていただきます。

【表1】基本額（税込）

申請建築物等の延べ面積	評定の区分	耐震診断の評定	耐震改修計画の評定	耐震診断及び耐震改修計画の評定
500 m <sup>2</sup> 以下		198,000円	297,000円	396,000円
500 m <sup>2</sup> を超え 2,000 m <sup>2</sup> 以下		264,000円	352,000円	473,000円
2,000 m <sup>2</sup> を超え 5,000 m <sup>2</sup> 以下		330,000円	440,000円	594,000円
5,000 m <sup>2</sup> を超え 10,000 m <sup>2</sup> 以下		440,000円	594,000円	792,000円
10,000m <sup>2</sup> を超え20,000m <sup>2</sup> 以下		550,000円	737,000円	990,000円
20,000m <sup>2</sup> を超えるもの		別途見積もり額		

【表2】加算額（税込）

(1) 第3次診断等 <sup>*1</sup> を用いて診断される場合	【表1】の2割
(2) 構造形式が複雑な場合	
(3) 高度な検証法（時刻歴応答解析等）を用いて診断されている場合	550,000円
限界耐力計算（等価線形化法）・エネルギーの釣り合いに基づく耐震計算等を用いて診断されている場合	別途算定
(4) 特殊な工法、材料、技術等が採用されている場合	別途算定
(5) 木造の場合	

※1：鉄骨造の評価、構造耐震指標（GIs）及び保有水平耐力計算による評価を含みます。

【表3】割引額

次の各号のすべてに該当する複数の建築物等を同時に申請する場合	2棟目以降の手数料について、【表1】及び【表2】により算出された額の半額
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現況の建築物等の構造種別、構造形式、階数及び規模等がほぼ同一</li> <li>・ 診断者が同一</li> <li>・ 耐震診断又は耐震改修計画の方法が同一</li> </ul>	

## 2. 追加手数料

審査段階で、次に該当することとなった場合、評定手数料とは別に、記載の手数料を追加請求させていただきます。

追加手数料が発生する場合	追加手数料（税込）
(1) 部会の回数が3回を超えた場合	部会1回につき、88,000円
(2) 審査上必要が生じ、現地調査を行った場合	調査手数料 (財団が現地調査に要した額)

## 3. 変更申請の場合の評定手数料

既に交付された評定書、評定報告書、申請書又は申請図書の記載事項の一部を変更する場合の手数料です。原則として、下表の手数料を基本とします。

なお、診断方法又は改修計画等の基本方針の見直しを行う場合は、新規案件として取り扱います。

変更の区分	変更の内容等	手数料（税込）	発行書類
軽微な変更	申請者名、建築物の名称等で技術的内容に関わらない変更	33,000円	評定書 評定報告書
「軽微な変更」 以外の変更	施工方法等の変更 (部会による審査を要しないもの)	新規評定手数料の2割 (66,000円を下限とする)	
	診断方法等の変更 (部会による審査を要するもの)	新規評定手数料の4割	評定書 評定報告書 申請図書(別添)
	診断方法又は改修計画等の基本方針の見直し	新規評定手数料	

## 4. 評定書等の再交付を行う場合の手数料

11,000円（税込）